

# 生産性要件について

今後労働人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済成長を図っていくためには、労働生産性を高めていく必要があります。事業所の生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた事業所に労働関係助成金の割増等を行います。

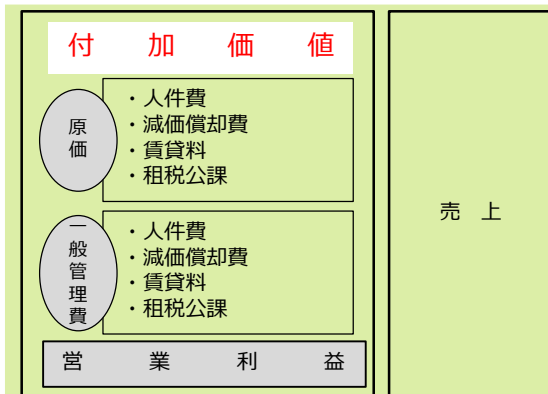


$$\text{生産性} = \frac{\text{付加価値}}{\text{雇用保険被保険者数（決算期末の人数）}}$$

営業利益 +  
人件費（役員報酬等は除く） +  
減価償却費 +  
動産・不動産賃貸料 +  
租税公課

売上

※営業利益が営業損失であった場合は営業損失をマイナスで計上



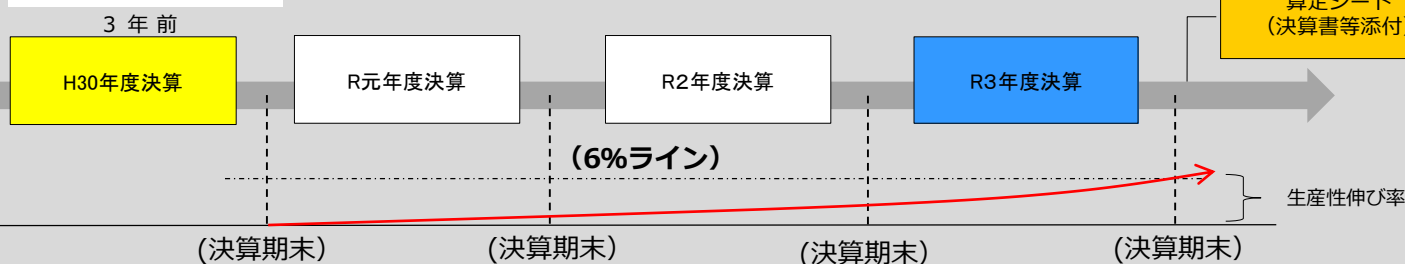
- 生産性が3年前の決算と比べて**6%**以上伸びている→助成金の**割増**
- 3年前比較において生産性が**6%**未満**1%**以上の伸び率→金融機関からの事業性評価を参考に助成金の**割増**対象（ただし、金融機関と与信取引が必要で、最終的に労働局が判断）

## 申請に必要な書類

- ①生産性要件算定シート ②2期分の決算書
- ③勘定科目内訳申立書（法定福利費の役員報酬に係わる額を控除）
- ④適用事業所確認書（算定が企業単位の場合）

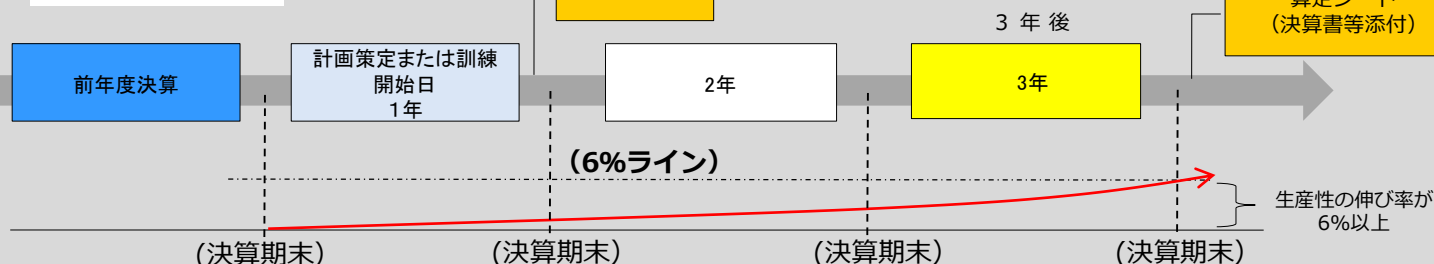
※生産性は基本的に事業所単位で算定しますが、事業所単位で損益管理を行っていない場合は事業所単位に最も近い単位で算定

## 3年前比較



・申請日直近の決算と3年前決算との比較で、生産性が一定の伸び率を示せば割増対象

## 3年後比較



・計画または訓練開始日の前年度決算と3年後決算との比較で、生産性が6%以上であれば割増対象

※助成金によっては生産性の伸び率6%以上のほかに、賃金の伸び率も6%以上という要件もあります。

# 生産性要件が該当する助成金

※ 朱書きのコースは3年経過後での算定

## 再就職支援関係

### ■ 労働移動支援助成金

早期雇入れ支援コース

## 転職・再就職拡大支援関係

### ■ 中途採用等支援助成金

中途採用拡大コース

## 雇入れ関係

### ■ 地域雇用開発助成金

地域雇用開発コース

## 雇用環境の整備関係

### ■ 人材確保等支援助成金

雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成コース、**人事評価改善等助成コース**、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）、作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）、外国人労働者就労環境整備助成コース、テレワークコース

### ■ 65歳超雇用推進助成金

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース、高年齢者無期雇用転換コース

※（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 仕事と家庭の両立関係

### ■ 両立支援等助成金

出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、不妊治療両立支援コース

## キャリアアップ・人材育成関係

### ■ キャリアアップ助成金

正社員化コース、賃金規定等改定コース、賃金規定等共通化コース、賞与・退職金制度導入コース、選択的適用拡大導入時処遇改善コース、短時間労働者労働時間延長コース

### ■ 人材開発支援助成金

**特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース、人への投資促進コース**

## 最低賃金引き上げ関係

### ■ 業務改善助成金